

サンライズ糸山及び周辺市有地活用促進事業 質問及び回答（2回目）

No.	資料名・該当箇所	内容	回答
様式集			
1	21頁 提案概要書	<p>特に提案したいポイントを、事業者選定基準の（評価項目・主な評価の視点と配点）に定める評価項目にまとめ、作成すること”とありますが、「実施体制・専門技術」「同種・同規模事業の実績」「実施方針」「工程計画」「取組意欲・信頼性」のすべての評価項目について網羅的に記載されている必要はありますか。また、提案書の様式を前提とした項目に分けて記載する必要がありますか。</p>	<p>提案書類全体を通して特に提案したいポイントを、評価項目別「実施体制・専門技術」「同種・同規模事業の実績」「実施方針」「工程計画」「取組意欲・信頼性」にまとめ、A3判横2枚以内で記載してください。</p> <p>評価については、資料3の事業者選定基準4頁と5頁に記載されている〈評価項目・主な評価の視点と配点〉の評価項目とそれに対応する様式（番号）で評価を行います。</p>
2	21頁 提案概要書	<p>①断面図（長手方向1面）は必ず記載することとありますが、建物を含む土地の長手断面図（東西方向・高さが異なる敷地部分がわかる断面図）でよろしいでしょうか。</p> <p>②建物の断面図が必要な場合、複数の建物を建設する提案内容であれば主要な建物の断面図のみでよろしいでしょうか。</p> <p>③サンライズ糸山の断面図も必要でしょうか。</p>	<p>様式4の4頁と5頁のイ図面に記載されているとおりです。</p> <p>①建物の長手方向の断面図になります。</p> <p>②図面について、A3用紙に各図が収まる最大スケールで作成することとなっています。また、平面図は1枚に1フロアで作成となっています。立面図及び断面図は平面図の縮尺に合わせることになっていますので、複数棟あっても1枚に納まるものと思います。</p> <p>③サンライズ糸山の断面図は資料2の図面集に掲載していませんので提出は不要です。ただし敷地①に新たに施設を整備する場合は提出してください。</p>